

〒525-0027 草津市野村八丁目 5 番 19 号

サニーハイツピア 105 号室

TEL:077-598-0246 FAX:077-598-0888

E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp

平成26年10月発行

もだま通信

No. 33

新たな仲間

誕生!! E-SORA(いいそら)

去る9月19日、近江八幡市で、東近江圏域成年後見サポートセンターE-SORA(いいそら)のオープニングイベントが開催されました。滋賀県には、これまで高島市成年後見サポートセンター、長浜市権利擁護センター、NPO法人として「あさがお」「ぱんじー」「もだま」の5つのセンターがありましたが、これに加え今回、東近江圏域に6つ目の新たな後見センターが設立されました。

オープニングイベントでは、大平所長より「そら」は「人の暮らし」と同じように様々に変わるけど、できるだけ「いいそら」にするようお手伝いをしたいという意味をこめて、「E-SORA=いいそら」と名付けたという紹介がありました。

続いて「自分らしく生きるために～地域における成年後見サポートセンターの役割～」と題して、「あさがお」の尾崎所長の記念講演がありました。成年後見制度の役割は、自己決定の支援、現有能力の活用を目指すものであり、それこそ「人間らしく生きること」につながるということを、糸賀先生の言葉を引用しながら話されたことが強く印象に残りました。

これを機に今後、6つのセンターがともに協力・連携しながら進めていけば、成年後見制度を活用した権利擁護支援の活動もより大きく前進できるだろうと思いました。



研修会「災害時の障害者支援を考える」

去る9月25日、草津市障害児(者)自立支援協議会主催の「災害時の障害者支援を考える」をテーマに研修会が開催されました。

草津市危機管理課より草津市の防災対策についての講話があり、湖南地域は元々琵琶湖であったため地盤が弱く、今後震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が高いことや、昨年9月の台風18号の被害状況の報告などがありました。災害の備えとして、避難所の案内や食料備蓄の仕方の説明があり、また、日頃から地域交流も重要であることを強調されました。

続いて、社会福祉法人きぬがさ福祉会おうみや施設長 堀尾氏より「東日本大震災時の障害者支援に学ぶ」をテーマに、自らのボランティア活動の体験を通した講演会がありました。

情報伝達が出来ていないために逃げ遅れ等で「障害者の死亡率は2倍」だったことや、避難所生活において集団生活が苦手な障害者が奇声を上げられるため、壊れかけた自宅へ戻る方がいたり、車中で過ごす方もいた等、報道されていない現場状況を聞かせていただきました。また「災害に遭うことは平等であるが、被災後の格差は激しい」とのこと、福祉仮設住宅の設備が不十分であったことや住宅再建等の助成制度が設けられる中、障害者では自身での申請が困難であるため助成を受けることも難しい等、様々なハンデがあることを指摘されました。

後見活動日誌



Tさんは、数年前に脳梗塞による入院がきっかけで、もだまが成年後見人に選任され、Tさんの支援がスタートしました。半身麻痺と言語障害の後遺症が残ってしまいましたが、Tさんは自宅に帰れることに希望を持ち、懸命にリハビリに取り組まれ、症状が落ち着いたところで退院に向けての検討が始まりました。自宅の改修が必要とのことで病院のOT/P.Tの方々が自宅を見学され検討いただきましたが、とても改修によつて在宅生活ができる状態でないことがわかりました。やむを得ず、ショートステイの一時利用へと変更せざるを得ませんでした。Tさんは大変落胆され、その失望感を全身で表しておられました。

そして退院の日、ショートステイの利用を受け入れてくださるか心配していたところ、見送つてくださる看護師さんらに、「世話になつた・・・」と涙を流し挨拶をされるTさんがおられました。とても情に厚いTさんの一面を知ることができる機会でした。しかし、入所後も気分にむらがあり、職員さんを煩わせることが時々ありました。

その後、もう一つの介護施設を経て、現在の特別養護老人ホームに入所することができました。そこでも気分に波があり、施設の職員の方々にご苦労をお掛けすることがあります、親身になつて支援してい

ただき、少しずつTさんらしさを見せていただけるようになります。洗濯物たたみの手伝いをされたり、玉ねぎの収穫に参加され楽しまれたり、買い物で買ったパンをみんなに振舞つたり、とても気のいいTさんであることが分かつてきました。

面会の際、まだまだ自宅への思いを持つておられることが時々話されますが、今の体の状態では難しいこともわかつておられることが伝わってきます。Tさんの代わりに、私が自宅の様子を確認してきますので、安心してください」と伝えたとき、以前のことを思い出されたのか、「もだまの職員はみんな元気か?」と問われました。当初Tさんの担当をしていて、思いや不満を受け止めていた前任者を思いやる言葉に聞こえ、私は心がほつと温くなる思いでその言葉に「はい、元気にしています」とお答えしました。

Tさんのこれまでの暮らしをることはできませんが、これからもTさんの思いを少しでもくみとり、施設職員の皆さんのご協力を得ながら、よりTさんの思いに寄り添つた支援ができればと思っています。



★研修会・出前講座★

湖南地域障害者就業・生活支援センター（働き・暮らし応援センター りらく）の事業に、職場定着促進のための交流活動があります。

仕事帰りどこかに寄ることもなく、気付けば職場と家の往復だけの毎日になっている人も多いのでは？、同じ立場の人同士が繋がると仕事も生活も充実できるのではないか。そんな人たちが集い、みんなで話せる場所、相談しあえる場所づくりを目指して定期的に交流会を開催されています。

去る7月25日の交流会では、もだまの出前講座「安心して生活が送れるように」をテーマに、みんなの生活や権利を守る制度の一つである成年後見制度の紹介や、困った時に一人で悩まず相談すること、相談できる機関の紹介などのお話をさせていただきました。当日は、西日が照りつける猛暑の中を、仕事帰りに汗を流しながら自転車やバイクで駆けつけ、熱心に聞き入っていただいた大勢の若者に感激しました。

参加者からいただきました感想の一部をご紹介します。

知らなかった制度の話を聞くことができてよかったです。
親が亡くなった後の不安があるのでまた相談したい。



心配事ができたときに相談できると教えてもらえた。

相談した時の個人情報がどのように守られているのか心配だったけれど、ちゃんと守られることがわかってよかったです！

交流会後に、「アナと雪の女王」の映画鑑賞を楽しめました。

同居希望者の減少要因には、子どもに迷惑をかけたくない想いや親族関係の希薄化、福祉サービスの充実性など様々な要因が予測されます。しかし、日本は高齢社会であり、また65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍となる時代が来るであろうとされている今、独居もしくは高齢者のみの世帯が増加していくことに伴い、益々、成年後見制度のニーズも高まることが考えられます。今回の記事を見て、独居もしくは高齢者のみの世帯であっても、自分らしく住みよい地域生活が送れるように、今後も高齢者の権利擁護支援や制度の普及・啓発活動に精進していきたいと思いました。



子と同居希望 27%
厚労省 高齢者の意識調査
【福祉新聞H26・9・8より】

厚生労働省の「平成24年高齢期における社会保障に関する意識等調査」老後の生活感や社会保障に係る負担の在り方などについて意識調査が実施されました。福祉新聞に一部分ですが、「老後における子どもとの同・別居について」と「年をとつて生活したいと思つ場所」についての調査結果が掲載されましたので、紹介します。特別養護老人ホームなどの施設入所希望者（30%）が、自宅（子どもの家への転居を含む）の希望者（19%）を上回り、また子どもの同居希望者が27%と、回を追うごとに減少傾向にあるとのことでした。以上の結果から、今後更に独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくことが予測されます。

高齢者・障害者 なんでも相談会のご案内

日 時： 平成26年12月6日（土） 13:30～17:00
場 所： 草津市役所2階 特大会議室
対象者： 湖南4市（草津市、守山市、栗東市、野洲市）にお住まいの方

この相談会は、弁護士・司法書士・社会福祉士・行政職員など複数の専門職が同時にご相談をお受けします。

皆さんの周りに困り事を抱えた方はおられませんか？ 相続のこと、消費者被害のこと、お金の管理の不安、負債のことなどなど・・・

高齢者、障害者、ご家族だけでなく、支援いただいている方からのご相談もお受けいたします。お気軽にお越しください。

相談無料

予約不要

時間無制限

○○○●トピックス●○○○

 定款を変更しました	 大津家裁の事務調査
<p>総会、理事会で議決された「もだま」の定款の変更が、8月に認証され登記が完了しました。</p> <p>今回の変更点とその趣旨は次の2点です。一つは定款の「目的」の中の文言を現状に応じた言葉に（たとえば「援助」を「支援」に）、もう一つは「事業」の内容が抽象的だったのをより具体的に（たとえば「財産管理に関する事業」を「成年後見人等の受任に関する事業」に）変更しました。</p>	<p>毎年、大津家裁の事務調査（法人後見監督）があり、今年も去る9月26日に2名の担当者が来所されました。</p> <p>法人の運営、組織、職員体制、リスク管理などの他、活動内容などの報告を行いました。また法人からも、家裁に対し後見事務に関することや、申立支援における意見や改善事項などを要望しました。</p>

★会員募集★

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただきたく会員募集をしています。
個人、団体、企業を問わず皆様の入会を心よりお待ちいたしております。

●正会員年会費●

個人1口 3,000円
団体1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円
団体1口 5,000円

ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。

